

「令和7年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
1	<p>本件は、新たな制度を創設するものではなく、既存の輸入割当制度について、年度ごとの需給状況等を踏まえて運用内容を定めるものであり、その基本的な枠組み及び趣旨については理解し、賛成します。</p> <p>実績割当て、需要者割当て、漁業者割当て等を組み合わせた配分方法は、供給の安定性や制度の公平性を確保する観点から一定の合理性があると考えます。</p> <p>一方で、現場運用の観点からは、実績割当ての比重が高いことにより、新規参入や中小事業者にとって参入余地が限定されやすい点、また、毎月の報告や書類提出等の事務負担が比較的重い点については、継続的に課題として認識されています。</p> <p>今後の運用に当たっては、制度の公平性を維持しつつ、電子申請のさらなる簡素化や、先着順割当ての活用方法の工夫など、現場負担の軽減や制度の硬直化を防ぐ観点での検討が行われることを期待します。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>水産物の輸入割当て制度の運用においては、希望者間の公平性を確保しつつ、限られた数量が円滑・安定かつ確実に輸入されることが重要です。そのため、資格要件等については厳格に確認を行う必要があり、提出を求めている書類については、割当てを受けようとする者が要件を満たしているのかを確認するために必要不可欠となります。</p> <p>今後とも輸入割当て制度を適切に運用して参ります。</p>
2	<p>・意見内容 ILの有効期限の延長依頼</p> <p>・理由 昨年度はいかの不漁により単価が大きく上昇しましたが、今年度は単価変動はないものの為替の影響を受け、さらに円貨での単価が高騰しております。昨年の価格上昇により国内の需要が低下しております。今年に入り不漁だったアカイカが豊漁という良いニュースが入ってきましたが、国内単価への影響はなく、値下がりは少し先になりそうです。</p> <p>このように、漁の状況と単価の上下により、年度により必要数量に差があり上手に輸入枠を消化することが難しくなっております。そのため、イカ枠に限りIL有効期限を1年より延ばしていただきたいです。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>有効期間の延長は不漁など申請者の責任ではない場合に限り可能となっております。ただし、あくまでも有効期間内に全量輸入されることが前提となっており、延長は例外的な措置であることに変わりはありませんので、厳格に運用しております。</p>
3	<p>・昨年は国内のスルメイカの漁獲量は、前年に比べ増加しましたが、まだ不安定なところもあり、またTACの問題で時期、地域別に漁獲できない状況も考えられ、安定した原料を手配するためには、海外イカの輸入も必要不可欠なため、いか輸入割当てを希望いたします。</p> <p>・近年、海外イカの漁獲数量及び漁獲時期の不安定なところもあり、または世界的な相場の変動もあり、イカを輸入するタイミングも変動があるため、いか輸入割当ての使用期限についても柔軟なご対応を望みます。</p>	
4	<p>令和7年度「いか」の輸入割当てについて</p> <p>弊社では潤沢に商品を消費者へ供給したいと考えておりますが、商品価格への転嫁も進めてはおりますが、それ以上に資材、燃料等、価格高騰が続いております。国産原料も輸入原料も、加工品で使いつらい状況が続いております。原料の価格と確保が安定しないので、量目変更や産地の変更による資材切替の経費もかかります。引き続き輸入割当ての継続をお願いします。</p>	<p>御意見ありがとうございます。今後とも、水産庁と連携し、輸入割当制度を適切に運用して参ります。</p>
5	<p>・意見内容 輸出入事務全般に言える事であるが、法人番号のある事業者については申請・届出等の際に法人番号の提出を行わせるようにされたい(何らかの番号と法人番号の紐付きがあるのであればその番号の提出でもよいが。)</p> <p>・理由 法人番号があれば行政(経済産業省だけでなく厚生労働省、国土交通省、財務省、地方公共団体、捜査機関他)においての能率向上が見込め、また公正性の向上も見込めるはずであるが、経済産業省貿易経済安全保障局は、いい加減に、頑ななまでに法人番号の利活用を行おうとしない姿勢(前身であった貿易経済協力局から継続してのもの。さすがにというべきか、銃器の輸出入に関しては法人番号の提出を行わせているが、それ以外ではほぼ無いであろう。不自然・不適切である。ICT時代の行政への親和性も低いと考えられるものである。また、言ってしまうと、(法人番号の利活用が行われる場合と比べて)公安関係での安全性・確認可能性(確認機能)も幾分か低くなる事から国際社会の平和にとっても不都合である(狙ってそのようにしているのではないかと見れるのではないかと考えるくらいである。国民としては、経済産業省貿易経済安全保障局に対して疑念を持つ。局名に「安全保障」という語が入っているのは、日本国・日本国民・国際社会を愚弄・侮辱しているのではないか?)。を改め、法人番号の利活用を積極的に行うようにされたい。</p> <p>輸出入関係事務においての法人番号の利活用があれば、各省庁他行政の能率は向上し、事務の公正性も向上し、日本国及び国際社会はより公正・安全になる事が期待出来るはずである。</p> <p>輸出入関係事務においての法人番号の利活用を積極的に行うようにされたい。</p> <p>意見は以上である。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>今回の御意見は、行政全般に対するものですが、あくまで経済産業省貿易経済安全保障局が実施する輸出入事務全般に対する御意見として回答できる部分についてお答えいたします。</p> <p>御提案いただいた法人番号の記載では、水産物の輸入割当・承認制度の審査で確認が必要となる情報が入手できないため、現時点では履歴事項全部証明書等により確認を行うことで、適正に審査を行っているところです。</p> <p>今後、法人番号を把握することにより、審査で確認が必要となる情報が入手できるようになるのであれば、積極的に活用を検討して参ります。</p>